

国民健康保険から のお知らせです

町国保の加入者
(令和8年2月末現在)
世帯数 1,107 世帯
被保険者数 1,693 人

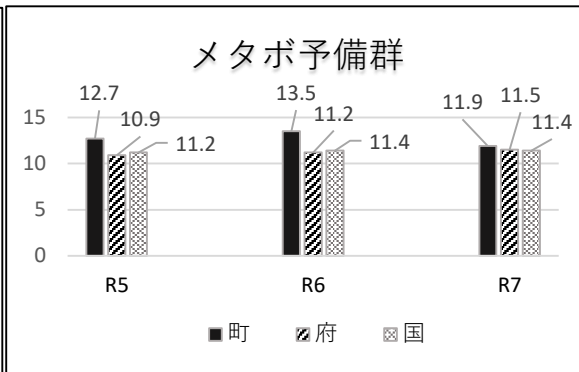
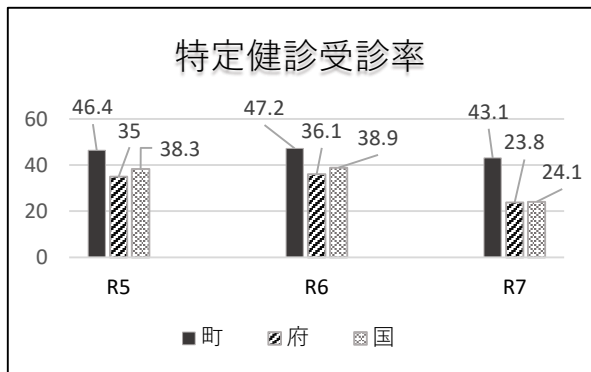
2026年(令和8年)3月 ●発行/宇治田原町国民健康保険
●編集/宇治田原町健康対策課 〒610-0289 宇治田原町大字立川小字坂口18番地の1

みんなで助け合う 国民健康保険制度

国民健康保険(国保)は、加入者のみなさんがそれぞれの収入に応じてお金を出し合い、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるように備える、助け合いの制度です。安定した国保制度の運営のために、一人ひとりのご協力をお願いします。

町の医療費と特定健康診査の受診状況

- ・本町の1人当たりの医療費は、年々増加傾向にあり、その背景の一つとして生活習慣病の増加が挙げられます。
- ・生活習慣病の予防・早期発見を目的として実施している「特定健康診査(以下、特定健診)」の受診状況を見ると、本町の受診率は直近3年の平均で【45.6%】となっており、府の同平均【31.6%】と比較すると【高い】状況です。
- ・また、特定健診の結果から見るメタボリックシンドローム予備群率は本町の直近3年の平均が【12.7%】で、府同平均【11.2%】と比べて【高い】状況となっています。
- ・特定健診を受診することで、生活習慣病の早期発見・重症化予防につながり、将来的な医療費の抑制にもつながります。
- ・町では受診率向上のため、受診勧奨通知の送付や未受診者への個別案内などの取り組みを行っています。



	R5	R6	R7
1位 慢性腎臓病	6.5	5.8	7.2
2位 糖尿病	5.2	4.4	5.5
3位 関節疾患	3.4	3.3	5.2
4位 不整脈	3.2	3.0	3.0
5位 高血圧症	3.0	2.6	2.9

全体の医療費(入院+外来)を100%として計算
※出典：国保データベース(KDB)システム

年に1回 特定健診(7月~9月)を受けましょう

特定健診はメタボリックシンドローム(内臓脂肪の蓄積に加えて、「高血糖」「高血圧」「脂質異常」のうち2つ以上を併せ持った状態のこと)に着目した健診です。

- ◆診査費用は **無料** です
- ◆特定健診の詳細は、町国保にご加入の40歳以上の方へ、6月末に個別に通知します
- ◆自分では気づきにくい、メタボリックシンドロームや生活習慣病を発見することができ、保健師や栄養士等の専門職から適切なアドバイスを受けることができます

※特定健診は、町内だけでなく綴喜医師会管内(八幡市・京田辺市・井手町・宇治田原町)の協力医療機関で受診できます。

健診項目

- 問診 ○診察
- 身体計測(身長・体重)
- 尿検査(尿糖・尿蛋白)
- 血液検査(脂質・肝機能・血糖・貧血)
- 心電図検査
- 貧血検査

(※医師の判断により実施)
○眼底検査

健診を受けていない人の医療費は受けた人の約3倍!

約1万円かかる健診が無料で受けれるよ!!



国保加入・脱退の届出

4月は就職や転入出などで保険の異動が多い時期です。他の健康保険から国保に加入される場合、または国保から他の健康保険などに加入された場合は、必ず役場健康対策課まで届出をしてください。

加入の届出がおくると...

資格を得た月(職場の健康保険をやめた月)までさかのぼって国民健康保険税を納めなくてはなりません。

喪失の届出がおくると...

国民健康保険税と会社の健康保険料を二重に支払ってしまうことがあります。

こんなとき		届出に必要なもの
国保加入	他の健康保険をやめたとき	退職した日付がわかるもの 健康保険資格喪失証明書、離職票など
	他の健康保険の被扶養者から外れたとき	扶養を外れたことがわかるもの 健康保険資格喪失証明書など
国保喪失	他の健康保険に加入したとき	国保の資格確認書など、新しく加入した健康保険の確認ができるもの(マイナ保険証・資格確認書など)
	他の健康保険の被扶養者になったとき	同上
	転出するとき	国保の資格確認書など
その他	世帯主や氏名などが変わったとき	国保の資格確認書など
	就学のため転出するとき	国保の資格確認書など、在学証明書
	資格確認書を紛失したとき	運転免許証など身分を証明するもの

人間ドック等の助成について

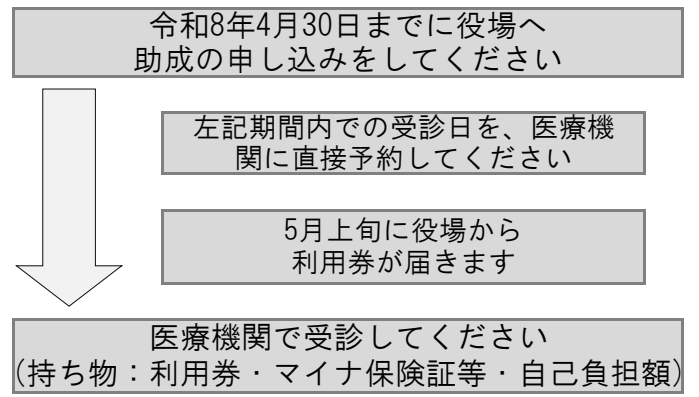
町国民健康保険加入者を対象に、人間ドック・脳ドックの助成を行っています。受診を希望される方は必ず期間内にお申し込みください。

申し込み期間	令和8年4月1日(水) から 令和8年4月30日(木) Web申し込みもできます!
受診期間	令和8年5月11日(月) から 令和8年12月31日(木)
対象者 (全てに該当される方)	・町国保に、継続して1年以上加入している方 ・入院又は妊娠していない35歳以上の方 ・保険税の滞納がない世帯の方 ・脳ドックは前年度に助成を受けておられない方
助成金額	人間ドック 25,000円 脳ドック 20,000円 人間ドック+脳ドック 40,000円
申し込み方法	窓口での申し込み、Web申し込み、 郵送による申し込み
委託医療機関	・京都田辺中央病院・くみやま岡本病院・宇治徳洲会病院・京都第一赤十字病院・京都予防医学センター・武田病院グループ・御池クリニック・御池クリニックレディースプラザ・四条烏丸クリニック

【ご注意事項】

- ・人間ドックの申し込みにあたり、次の①②③に同意いただく必要があります。①ドック健診の結果を特定健診の実施に代えること ②ドック健診の結果を特定保健指導に利用すること ③特定保健指導の対象となった場合には積極的に利用すること
- ・人間ドックの助成を申し込んだ方は、その年度の特定健診を受診することができません。
- ・委託医療機関以外で受診する場合は、一旦全額を医療機関で支払っていただき、後日償還払いの手続きが必要になります。委託外の医療機関で受診する場合でも事前の申し込みは必要になります。詳しくは、健康対策課までお問い合わせください。

☆申し込みから受診までのながれ



Web申し込み

Web申し込みの場合は、右のQRコードを読み取ることで、簡単にアクセスできます。
また、町ホームページからもWeb申し込みへ進むことができます。
※Web申し込みは4月1日以降にご利用いただけます



「マイナ保険証」をご利用ください

○マイナンバーカードを保険証として利用するには、登録手続きが必要です。(医療機関などの窓口にあるカードリーダー、セブン銀行、役場、マイナポータルから手続き可)スマホ等をお持ちでない方は、ご相談ください。

- メリット①窓口で限度額を超える支払いが不要になります。
- メリット②引っ越しなどによる資格確認書の切替えが不要です。
(加入先の保険が変わる場合は役場への届け出が必要です)
- メリット③健診や薬のデータが医師や薬剤師に共有され、診療に役立ちます。
(共有する受診等のデータは選択することもできます)



※ マイナンバーカードをお持ちでない方も、資格確認書を提示することでこれまでどおり受診していただくことが可能です。

保険税率の見直しについて

本町をはじめとする市町村の国保税(料)は、京都府が府内全体の医療費などから計算した、各市町村が府に支払う納付金と、そのために必要となる「標準保険料率」を考慮し決定することになっています。

令和8年度分として示された標準保険税率は、町の現行税率と大幅にかい離するものでした。また法律に基づき新しく、国保だけでなくすべての医療保険各制度に「子ども・子育て支援金分」が追加になりました。

このため、国保運営基金(貯金)の一部を活用し、加入者みなさまの急激な負担増を抑えたいうえで、右表のとおり見直しを行います。見直しにあたっては、被保険者の所得や年齢、世帯構成別の負担の公平化・平準化に努めております。

町国保の将来にわたっての健全な運営のために、皆さまのご理解をお願いいたします。

		ア 改定前 (現行税率)	イ 改定後	比較 改定税率(イ-ア)	(参考)府標準 保険料率
(医療)分	基礎				
	所得割(%)	6.05%	6.10%	+0.05%	6.21%
	資産割(%)	10.40%	10.40%	0.00%	13.21%
	均等割(円)	27,300円	29,700円	+2,400円	33,600円
後期高齢者 支援金分	所得割(%)	2.23%	2.26%	+0.03%	2.34%
	資産割(%)	5.36%	5.21%	-0.15%	4.98%
	均等割(円)	11,700円	12,100円	+400円	12,700円
	平等割(円)	8,700円	8,900円	+200円	9,000円
介護 納付金分	所得割(%)	2.31%	2.33%	+0.02%	2.38%
	資産割(%)	8.01%	7.28%	-0.73%	5.82%
	均等割(円)	13,700円	13,800円	+100円	13,800円
	平等割(円)	7,300円	7,400円	+100円	7,400円
子ども 納付金分	所得割(%)	-	0.24%	+0.24%	0.24%
	資産割(%)	-	0.51%	+0.51%	0.51%
	均等割(円)	-	1,400円	+1,400円	1,400円
	平等割(円)	-	930円	+930円	930円

所得の申告はお忘れなく

令和8年度の国民健康保険税額は6月に通知します。国民健康保険税では、所得の額に応じた軽減措置がありますが、申告の必要な人が未申告のときは、軽減措置が適用されません。

- ◎かかりつけ医をもちましょう
- ◎やむを得ない場合を除き時間外や休日の診療はさけましょう
- ◎ジェネリック医薬品を利用しましょう
- ◎お医者さんの指示を守りましょう
- ◎日頃からの健康管理に心がけましょう

みなさんへのお願い

